

菊陽町長 様

きくよう健康倶楽部活動量計再貸与申請書

年 月 日

私は、きくよう健康倶楽部の活動量計を紛失・破損したので届け出ます。

項目	記入欄
フリガナ	
お名前	
生年月日	(西暦) 年 月 日
電話番号	
再貸与理由 (あてはまるものに○をつけてください)	紛失した ・ 破損した ・ その他 (不具合)
受取希望場所 (あてはまるものに○をつけてください)	健康・保険課 ・ 光の森町民センター さんふれあ ・ 自宅郵送（着払い）

【注意事項】

- ・紛失等を理由に退会する場合も、活動量計（3,850円/税込）を弁償していただきます。
(町からの貸与物であるため)
- ・再貸与後も会員継続する場合、最後にデータ送信した情報のみ引き継ぐことができます。
(例：1月10日に最後にデータ送信した後、1月15日に紛失・破損した場合、11日以降の歩数データ等は引き継げません)
- ・万が一、再貸与後に再貸与前の活動量計が見つかった場合についても返金はできません。なお、再貸与前の活動量計は返却していただきます。

※以下は町で記入します。

受付窓口	健康保険課・キャロツピア・さんふれあ
料金受領日	年 月 日
対象機器の MYH S/N (ID)	